

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 文化財保存事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部県民文化局 文化伝承課 伝統文化係

電話番号：058-272-1111 (内 3579)

E-mail：c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 49,611 千円 (前年度予算額：49,611 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	49,611	0	0	0	0	0	0	0	49,611
要求額	49,611	0	0	0	0	0	0	0	49,611
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

文化財は、我が国の歴史や文化を正しく理解するために欠くことのできない貴重な国民・県民の宝物であり、将来の文化の向上発展の基礎となるものである。しかし、文化財は長い年月を今日まで耐えてきたものであり、本来壊れやすく、代替のきかないいわゆる「一品もの」である。そして、これを維持・保存するために行う修理は、特殊な方法や技術が必要であり、その経費は割高となる。

(2) 事業内容

①国指定文化財保存事業

- ・文化庁採択の文化財補修等に対する国庫補助事業への継足し補助

②県指定文化財保護事業

- ・県指定文化財所有者 (民間) が行う事業に対し、市町村の補助する額の一部を補助 (間接補助)
- ・県指定文化財所有者 (市町村) が行う事業の一部を補助 (直接補助)

- ③国指定文化財保存事業及び県指定文化財保護事業における防災・耐震対策重点強化事業

(3) 県負担・補助率の考え方

①国指定文化財保存事業

国指定文化財について、文化庁の補助事業として採択された市町村事業又は民間事業に対して、県が継足し補助を行うことで事業主体者の負担を軽減し、文化財の適切な保護を支援する。

②県指定文化財保護事業

特に民間が所有する県指定文化財について、民間所有者が市町村からの補助を得て行う際に、県が市町村に対して補助（間接補助）を行い、市町村負担を軽減することで市町村による文化財の適切な保護施策を促す。

- ③国指定文化財保存事業及び県指定文化財保護事業における防災・耐震対策重点強化事業

(4) 類似事業の有無 「無」

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	49,611	保存修理 防災施設設置 環境保全 保護 等
合計	49,611	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

文化財は時とともに劣化していく宿命にあるため、保存・修理事業は絶え間なく続けなければならない。よって本事業は今後も継続していく必要がある。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県文化財保護事業
補助事業者（団体）	市町村及び指定文化財所有者（保持団体） （理由）岐阜県文化財保護条例にもとづき行われる、文化財所有者による文化財の適切な管理、修理のための財政的支援を行うため。
補助事業の概要	（目的）国・県指定文化財の保存修理等の事業 （内容）①国指定文化財保存事業 ②県指定文化財保護事業 ③上記①②における防災・耐震対策重点強化事業
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）①総事業費の4%かつ市町村補助額を上限 ②総事業費の2分の1かつ補助対象事業費の3分の2かつ市町村補助額を上限 ③総事業費の7%かつ市町村補助額を上限 （理由）岐阜県文化財保護事業費補助金交付要綱
補助効果	文化財所有者の文化財保護に係る負担を軽減することにより、良好な保存と活用が実現できる。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由）県内の指定文化財の保存及び伝承のためには保護事業を継続的に行う必要があるため。

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>所有者や市町村との連携のもと、県の大切な宝である指定文化財を保存し、活用していくため、充実した文化財保護事業を推進するとともに、公開・活用に努める。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 国庫補助事業継足し補助採択件数	(H**年度)	77	(R5年度末) 88
② 防災・耐震対策重点強化事業採択件数	(H30年度)	10	(R6年度末) 25

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	43,954千円	43,954千円	43,954千円	(予算額) 49,611千円	(要求額) 49,611千円
指標①目標	88	88	88	88	88

指標①実績	61	65	68	(推計値) 74	(推計値) 79
指標①達成率	69.3%	73.8%	77.3%	(推計値) 84.1%	(推計値) 89.8%
指標②目標				25	25
指標②実績				(推計値) 5	(推計値) 10
指標②達成率				(推計値) 20.0%	(推計値) 40.0%

(前年度の成果)

文化財所有者の負担軽減により、良好な保存と活用が実現している。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
- ・ 過疎化・高齢化の進展により文化財の管理・維持が不可能となる事例増。
- ・ 全国的に放火、盗難その他の被害が多発。防災防犯対策が喫緊の課題。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価)	○ ふるさとの貴重な文化遺産の適切な保存・活用を図るため、文化財保護事業費補助金事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	○ 文化財保護事業費補助金事業を実施することで、文化財保存・修理等に係る所有者等の負担を軽減できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価)	○ 文化財所有者や市町村担当者と密接な連携をもつことにより、文化財の現状・修理の優先度を把握し、修理に向けた見通しを持ち、より効果的な事業が行われている。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 文化財の維持・管理の担い手が減少する一方で、文化財の保存及び活用のニーズは高まっており、一層の支援拡大に努める必要がある。

